



新潟県

にいがた県議会だより

第16号

発行/新潟県議会 編集/新潟県議会広報委員会 〒950-8570 新潟市新光町4番地1 TEL 025-280-5527 (年4回発行)



開会日 本会議での知事の提案理由説明(12月6日) 写真上

普通会計決算審査特別委員会 知事総括質疑(11月30日) 写真右



平成17年11月臨時会

(11/28~29)

○人事委員会勧告及び、災害復旧・復興協力による県職員給与引き下げ等に伴う総額約7億6千万円を減額する補正予算を可決

平成17年12月定例会

(12/6~22)

○県民の安全対策をはじめ、三位一体の改革、産業振興などに幅広く議論を展開
○相次ぐ災害等からの復旧・復興の経費など、総額約17億円を増額する補正予算を可決

臨時会・定例会の概要

11月臨時会の概要

11月臨時会が11/28、29日に開かれました。

これは、10月に行われた人事委員会勧告を内容どおりに実施するには11月中旬に条例改正をする必要があるため、招集されたものです。

この勧告に基づいた一般職の職員給与を引き下げる条例改正案及び、災害の復旧・復興に対する協力として、既に実施している特別職及び管理職に加え、その他の一般職の給与を減額する条例改正案等を審議しました。

採決の結果、知事から提出された議案10件を賛成多数で可決しました。

12月定例会の概要

12月定例会は、12/6から12/22までの17日間の会期で開かれました。

【知事から提出された議案】

開会日の本会議において、相次ぐ災害の復旧に伴う経費やアスベスト対策など急を要する経費を中心に総額約17億円を増額する一般会計補正予算案や、県組織における政策立案機能や総合調整機能の強化及び、簡素合理化を行う新潟県部制条例案など、56件の議案が提案され、知事がその概要を説明しました。その後、これらの議案は、審議のため各常任委員会に付託されました。

これらの議案については、最終日の本会議において、全て可決されました。

【議員からの発議案】

大きな社会問題となっている建築物の構造計算書偽造事件について、事件の早期解明、売り主や設計事務

所を対象とした新たな保険制度の創設や、実効ある建築確認制度の確立など再発防止策などを求める耐震強度偽装事件の早期解明と再発防止を求め意見書など、6件を可決しました。

12月定例会主な議案日程

12月6日 本会議

開会後、議案が上程され、泉田知事から提案理由の説明が行われました。

12月8日 本会議

各党会派の代表3名が、県政の諸課題について質問を行いました。

12月9日 本会議

企業会計決算議案の採決を行い、その後、議員6名が県政の諸課題について質問を行いました。

12月12日 本会議

普通会計決算議案の採決を行い、その後、議員6名が県政の諸課題について質問を行いました。

12月13日 本会議

議員3名が県政の諸課題について質問を行いました。

12月14日~16日 常任委員会

4つの常任委員会が一室に会し、知事などに対する質疑を行いました。

12月14日~16日 常任委員会

付託された議案、請願及び陳情等についての審査等を行いました。

12月21日 常任委員会

付託された議案などの採決を行いました。

12月22日 本会議

議案等の採決を行い、閉会しました。

可決した議案

○一般会計補正予算(主な事業)

相次ぐ災害などからの復旧・復興を進めます

昨年の7・13水害で甚大な被害のあった五十嵐川及び、刈谷田川などに対する復旧を促進します。

また、中越地震で被災した保育園などの公的施設の復旧に取り組みます。

アスベストによる健康被害への対策を講じます

県有施設におけるアスベストの飛散防止対策や除去処理等を行います

また、中小企業者等が行うアスベスト対策支援として、低利貸付を行います

○新型インフルエンザへの対策を講じます

県内での新型インフルエンザ発生に備え、治療薬を備蓄します。

○アスベストからの被害を防止し、生活環境の保全を図ります

アスベスト飛散等による健康被害を未然に防止し、生活環境の保全を図るため、県・事業者・建築物所有者等の責任を明らかにするとともに、飛散性の高い吹きつけアスベスト等について、飛散防止措置等を定める新潟県アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例を制定しました。

○良好な景観の維持・形成を図るため、屋外広告の規制を行います

屋外広告物の改正に伴い、屋外広告業者の登録制度の導入等を行うため、新潟県屋外広告物条例を改正しました。

可決した意見書

議員が提出した次の意見書を可決し、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書

○政府系金融機関の統廃合に関する意見書

○WTO農業交渉に関する意見書

○耐震強度偽装事件の早期解明と再発防止を求める意見書

○道路財源の確保に関する意見書

○米国産等の牛肉の輸入再開に関する意見書

採択した陳情

皆さんから提出された次の陳情が採択されました。

○被災者生活再建支援法の改善等を求める意見書提出に関する陳情

○被災者生活再建支援法及び関連法令の改正等を求める意見書提出に関する陳情

○専修学校各種学校教育振興費の助成に関する陳情

インターネットで2月定例会の審議状況をご覧になりませんか

2月定例会の様子をインターネットで録画中継します。詳しくは、県議会ホームページをご覧ください。 <http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm>

本会議質問

本会議において、議員から約500件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

政治・行政

小泉構造改革に対する所見

問 国を先頭に構造改革及び行財政改革を推進しているが、国・県・市町村の位置付け・役割分担など、将来の基本的な枠組みの理念が今一つ見えてこないと思うが、知事の所見を伺う。

答 地方分権や市町村合併の進展により、基礎自治体である市町村の行財政基盤が強まりつつあることを踏まえ、県や国の役割は近接・補完の原理に基づき、基礎自治体が行う住民への行政サービスが効果的に行われるようサポート役やコーディネーター役を担うべきであり、そのような観点から、小泉構造改革において、地方分権改革が進められていくと考えている。

しかし、先の三位一体の改革の結果に端的に現れて

いるように、国から地方への税財源の移譲が未だ不十分な状態にあるため、分権の効果は十分でなく、地方分権改革の本旨に沿った改革になるよう地方側も結束して努力していく必要があると考えている。

憲法9条改正についての所見

問 憲法改正の論議がマスコミでも大きく取り上げられるようになってきている。特に9条が改正され、「戦争をしない国」から「戦争が出来る国」に変わったとき、人気のある総理大臣の一言で、戦争に向かう熱しやすさ、国民性が非常に危惧される。知事は、「自衛隊を自衛軍に」、あるいは「集団的自衛権を認め、海外での武力行使」を可能にするような憲法論議について、どのように考えるか伺う。

答 わが国の自衛権や自衛隊の扱いなどをめぐる憲法第9条の改正については、現在、国会及び各政党などにおいて、調査・検討が行われているところである。これについては、指摘の点も含め、様々な議論がなされるべきと考えている。

道州制についての認識

問 都道府県の区域と経済圏等との乖離、都道府県間の規模・能力の是正、市町村合併の進展と地方分権による政府関係の構築、二重行政の解消等の観点から道州制への移行は必要と考える。知事は、道州制の必要性についてどのように認識しているか伺う。

答 道州制の導入は、単なる都道府県合併や国から地方への権限移譲にとどまらず、国全体の統治機構そのものを大きく変えるものであり、中央政府と地方政府の役割分担の根本的な見直しや、広域自治体、基礎自治体の今後のあり方について十分な議論を尽くした上で、制度設計が必要と考えている。

拉致問題の早期解決に向けた取組

問 知事は、拉致問題の早期解決を公約としているがこの解決に向け、どのように取り組んでいくのか伺う。

答 本県は、安否不明の横田めぐみさんや曾我ミヨシさん、そして特定失踪者の大澤さんなどの未解決の問題を抱えており、県民の安全を守ることを使命としている知事として、一刻も早く拉致問題が解決することを願っているところである。このため、県としては、北朝鮮当局と直接の交渉にあたり、わが国政府の姿勢を強く後押しするためにも、県民に対する啓発活動に力を入れ、県民世論の喚起に努めるとともに、必要に応じて政府への要請を行っているところである。

来年度予算編成の重点は何か

問 財政運営計画について、「具体的なものが見えない」との批判もあるが、来年度予算はこの計画に基づいて

編成されるものと認識している。「選択と集中による効率的・効果的な行政」を目指しながら公約を反映させるため、来年度予算は何を重点として編成するのか、また、予算規模はどの程度を想定しているのか伺う。

答 災害からの復旧・復興を最優先にしながら、本県経済の自立・発展や安全・安心の確保等の本県の重要課題に対して、限られた財源を重点的・効率的に配分し、全体として、本県経済の方向感をプラスに転換していく予算にしたいと考えている。

三位一体改革

また、予算規模などについては、県内経済の動向や年末に判明する国家予算編成・地方財政対策の内容などを踏まえつつ、編成過程の中で総合的に決定していく。

三位一体改革に向けての対応

問 三位一体の改革について、今回の第一期改革の結果をどのように評価しているのか。また、第二期改革に向けて、どのように対応していくのか伺う。

答 三位一体の改革に対する評価などについては、①今回の改革で、基幹税による税源移譲が実現した点②第二期改革の道筋がいつた点

などについては、一定の評価をしたと考えている。しかし、改革の太宗が、国庫補助負担率の引き下げ

やスリム化によるものとなった点については、改革の本旨に照らし、疑問を禁じ得ない。

今後の第二期改革においては、地方分権の理念のなごい一層の実現のため、県内関係団体や各県知事とスクラムを組んで、全力を傾注したいと考えている。

義務教育費国庫負担制度の廃止反対等の声に対する所見

問 義務教育費国庫負担制度の廃止反対や制度堅持を求める意見書の提出が、市町村議会にあっては6割に達していたが、何故これだけの声が地方から上がったと考えるか、また、その不安を解消するためには何が求められていると考えるか、知事の所見を伺う。

答 義務教育費国庫負担制度に関する地方の意見については、地方分権を進めるために地方六団体が小異を捨てて大同に付いて改革案を取りまとめたものであります。一部の方々の意見により地方の足並みが乱れたものである。

私としては、機会を捉えて、地方分権を推進することの意味を訴えていきたいと考えている。

地方交付税改革と地方財政自立の方策についての所見

問 三位一体改革において、今後は地方交付税改革が大

きな焦点となる。地方の立場としては、地方交付税削減は認めがたいところであるが、大局的見地に立つて一定額の交付税削減を許容する中で、地方財政自立の方策をたてる道はないか、知事の所見を伺う。

答 地方財政自立の方策については、①産業振興や地元優先調達、定住・交流人口の拡大や企業誘致など、県経済を上昇気流に乗せ、税源かん養を図ること

安全

問 朱鷺メッセ連絡橋落下事件は、県に重い責任があるのではないかと

答 朱鷺メッセ連絡橋落下事件は、施工者・発注者・施工管理者で、安全確認をする行政の責任者でもある県が、構造計算書すら無いまま安全と判断し、特定行政庁の新潟市に計画通知し、施工業者に着工させたことは、特定行政庁の各市や、民間検査機関を管理監督する責任を負う県自身が安全確認を意図的にスボイルしたという意味で、刑事告発をしてよい行為ではないか、知事の所見を伺う。

答 朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故に係る県の責任については、裁判で係争中の案件であり、コメントは差し控えるが、特定行政庁に対し、構造計算書の内容を確認せずに計画通知を行ったことは、建築行政を執行する県として大いに問題があったと考えている。

知事就任後、この話を聞いて正直あきれた。県民に申し開きができない。そもそも構造計算書を見ないで計画通知を出すのは行政のあり方が指弾されても仕方がない。

※特定行政庁は建築基準法における許可や違反建築物に是正命令を出す等の権限を有する行政機関。県内は新潟・長岡・上越・新発田・三条・柏崎の各市で、その他の区域は県が所管。



朱鷺メッセ連絡デッキ (新潟市)

牛肉輸入再開に伴う安全性の確保

問 牛肉輸入再開に伴う輸入牛肉の安全性確保の責任は国が負うべきであるが、輸入再開後も牛肉全体の「安全・安心・信頼」を確保するため、継続して全頭検査を実施することは消費者・生産者双方に対する県の責務と考えるが、改めて知事の姿勢を伺う。

答 県独自の当面の調査として、過去3年間に確認審査を行った一定規模以上のマンションやホテルについて、構造計算書の再点検に着手したところであるが、同様の再点検を六市特定行政庁や県指定の民間検査機

については、裁判で係争中の案件であり、コメントは差し控えるが、特定行政庁に対し、構造計算書の内容を確認せずに計画通知を行ったことは、建築行政を執行する県として大いに問題があったと考えている。

知事就任後、この話を聞いて正直あきれた。県民に申し開きができない。そもそも構造計算書を見ないで計画通知を出すのは行政のあり方が指弾されても仕方がない。

※特定行政庁は建築基準法における許可や違反建築物に是正命令を出す等の権限を有する行政機関。県内は新潟・長岡・上越・新発田・三条・柏崎の各市で、その他の区域は県が所管。



長岡食肉衛生検査センターによる肉牛の脊髄除去の確認 (長岡市)

構造計算書の再点検についての対応

問 構造計算書偽造問題について、構造計算書などの書類の再点検は、保存期限である過去3年分を対象とし、民間検査機関が行った建築物を対象外とするとの報道があるが、この扱いは、県民の安全・安心を確保する上で、十分な対応とされているのか。また、今後の県の建築行政にどう対応していくのか伺う。

答 県独自の当面の調査として、過去3年間に確認審査を行った一定規模以上のマンションやホテルについて、構造計算書の再点検に着手したところであるが、同様の再点検を六市特定行政庁や県指定の民間検査機

関に対しても要請済みである。今後の調査対象の範囲については、再点検の結果や全国の動向を踏まえて判断していきたい。

今後の対応については、県民が安全で安心に暮らせるよう専門的知見に基づき、信頼される確信行為がなされる必要がある。県としても先週判明した南魚沼市のような問題が二度と発生しないよう徹底する。

なお、建築確認のあり方についても検討するとともに、県指定の確認検査機関に対しても、より一層適正な業務を行うよう指導したいと考えている。

原子力発電所の耐震基準の見直しについての所見は

問 原子力安全委員会は、従来の直下型でマグニチュード6.5の耐震基準を引き上げる方針を打ち出したとの報道がなされているが、知事はどのように受け止めているか所見を伺う。また、原発を抱える県の知事として、国に積極的な見直し要求をすべきでなかったのか、併せて伺う。

答 原子力発電所の耐震基準については、原子力発電関係団体協議会を通じ、これまで国に対し、見直しと早期改定を要請してきたところでもあり、原子力安全委員会の事務局案とはいえ、耐震設計審査指針の見直し案が示されたことは、耐震安全性に対する信頼性の一層の向上と指針の早期改定の面において、一歩前進と受けとめている。

医療・健康

食育についての認識は

問 食育は生活する上での知育・体育・徳育の基礎となると考えるが、食育が必要とされる背景や国民的な運動として推進する必要性について、どのように認識しているのか。また、食育の推進について、どのように取り組むのか所見を伺う。

答 近年における、「食」を大切にする心の欠如、不規則な食生活及び「食」の安全性の問題などは、生活習慣病の増加等につながる県民の重要な問題と認識しており、健全な食生活を実現するための食育の推進が必要と考えている。

科学的根拠に基づいた食と健康に関する情報提供や、食育を念頭に置いた健康増進プログラムの開発・提供などができる体制について検討したいと考えている。



子供たちへの食育指導

最先端の医療機器を計画的に整備すべきでないか

問 県民が広く高度な「がん」治療が受けられ、健康寿命の延伸が図られるよう、最先端の医療機器「PET（陽電子放射線断層撮影装置）」の計画的な整備を、県の医療計画等において政策的に打ち出すべきと考えますが、知事の所見を伺う。



全身の断層を撮影して「がん」の診断を行う医療機器「PET」

答 PETの整備は、県民の健康寿命延伸に貢献できる装置と考えられるので、がん予防・医療対策として地域がん診療拠点病院の拡充等と併せて、その整備の可能性について前向きに検討したいと考えている。

魚沼地域の基幹病院の経営形態についての所見は

問 魚沼地域の基幹病院の経営形態について、県は地元が検討するに際して、「県立とした場合」、「公設民営とした場合」などのパターンを示すべきと考えますが、知事の所見を伺う。

答 魚沼地域における医療機能の高度化については、住民の方々の生命を守る医療が安定的かつ継続的に提供されるよう県が責任を持って、地元における関係者の合意を大前提に進めていきたいと考えている。

このような観点で構想策定に向けた調整を進めているところであるが、経営形態については、一人の保育士に対して3歳児20人、4歳児・5歳児は30人となっているが、保育園への聞き取りなど独自に行った調査から判断すると、一人の保育士に対して3歳児15人、4歳児20人、5歳児は20〜25人を妥当水準と考える。

福祉

在宅福祉充実に向けての取組状況は

問 小規模多機能施設など在宅福祉の充実に、これまでどのような取り組みを行ってきたか伺う。

答 小規模多機能施設など在宅福祉の充実に、高年齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で暮らしていけるよう、食の自立支援などの介護予防事業や外出支援などの生活支援事業及び介護用品の支給などの家族介護支援事業等を、「介護予防・生活支援事業」として市町村に対し昨年度は約11億円の助成を行っている。

また、昨年度実施したモデル事業は、デイサービスセンターにおいてナイトサービスと配食サービスを組み合わせた「小規模多機能施設」の先駆けとなるものであることから、その普及に当たっては、事業の成果を広く市町村に情報提供したいと考えている。

保育士配置基準の妥当性は

問 現在の保育士配置基準は、一人の保育士に対して3歳児20人、4歳児・5歳児は30人となっているが、保育園への聞き取りなど独自に行った調査から判断すると、一人の保育士に対して3歳児15人、4歳児20人、5歳児は20〜25人を妥当水準と考える。

産業・労働

県営産業団地の分譲促進策は

問 県営産業団地の分譲促進策として、例えば用途変更

更への弾力的な対応や、長期間の無償貸与など思い切った制度を導入してはどうか、知事の所見を伺う。

答 分譲促進策の制度導入については、今年度、新たな誘致戦略に基づき、全国トップクラスの優遇制度や長期の無償リース制度などを導入した。

ニューにいがた振興機構とNICCOの統合

問 ニューにいがた振興機構とNICCOの統合は、NICCOの機能に昇格することとなり、本県の産業振興に係る支援の窓口が一元化され、利用者にとって



保育園で遊ぶ子供たち



新潟県中部産業団地(見附市)

こうした効果もあり、最近、県営産業団地への進出及び引き合いが相次いでいるので、これらの制度に加えて今後とも企業側の具体的なニーズを聞きながら、用途についても弾力的な運用を視野に入れて分譲の促進に努めたいと考えている。



NICO主催の商談会(東京 お茶の水)

問 ニューにいがた振興機構とNICCOの統合後の財団は、NICCOの機能に昇格することとなり、本県の産業振興に係る支援の窓口が一元化され、利用者にとって重要な取組に対しては、にいがた産業創造機構と連携しながら、引き続き支援していきたい。

アクションプラン終了後の新たな地場産業振興策は

問 地場産業振興アクションプランは3年の計画期間が終了したが、次世代の産地を担う主力製品の芽が出るまで、産業界がさらにやる気を出す支援策を新たに設けるべきと思うが、知事の所見を伺う。



地場産業振興アクションプラン活用によるアンテナショップ(東京 広尾)

答 アクションプランは、産地のビジネス形態を下請加工型から企画提案型に変革することを目的とし、そのための技術力向上と販路開拓への取組を3年間重点的に支援したものであり、目的とした企画提案型ビジネスのノウハウは会得できたものと考えている。

「(仮称)新潟県産業振興条例」を制定してはどうか

問 全国的には7道県で類似の条例が定められており、その内容は中小企業振興に関する基本方針や施策の大綱、行政・企業等の責務などとなっている。私としては、本県における産業振興に果たす条例の役割や、効果のある条例は、いかにあるべきかをよく見極めながら、制定について前向きに検討してみたいと考えている。

障害者雇用促進への対応は

「障害者雇用促進法」により、来年度から精神障害者の雇用も義務付けられるが、本県の雇用状況は、全国平均を下回っている。

「障害者自立支援法」では、就労支援を強化する方策も盛り込まれたが、障害者雇用の促進にどのように対応していくのか。

「障害者自立支援法」の成立により、福祉施設や作業所の機能を見直し、福祉的就労から一般雇用への移行促進を図るとともに、「改正障害者雇用促進法」により、精神障害者の方々に対する雇用対策を強化するなど、障害者の方々の就労支援の強化が図られたところである。

具体的な就労移行支援事業の内容等は、現在国で検討をしているが、県としても、県内の福祉関係機関や新潟労働局などと連携し、障害者の方々の自立支援や雇用促進に向け、一層力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

予防医学を取り入れた健康産業の振興に取り組むべきではないか

県内には、温泉・自然環境・新鮮な食材など、健康につながる有望な資源が豊富にある。

知事には、健康・福祉・医療の産業おこしに力を入れていく考えがあると認識するが、県内の地域資源等を活用しながら、予防医学を取り入れた健康・福祉・医療産業の振興に積極的に取り組んでいくべきと考え

るが、所見を伺う。

今年度は、県と民間企業が協働して、経済産業省のモデル事業を活用した「元気だしていこー!新潟健康プロジェクト」において、生活習慣病の予防も念頭に置いた多彩な健康ビジネスを創出する基盤の整備に取り組んでいる。

今後、このモデルプロジェクトの成果を基に、科学的根拠に基づいた健康改善プログラムの提供など、地域の資源を活用した健康関連ビジネスが幅広く展開されるよう、意欲ある取組に対し、積極的に支援していきたいと考えている。



「元気だしていこー!新潟健康プロジェクト」で実施した健康測定(新潟スタジアム)

青年の労働条件悪化についての見解は

派遣・パート・契約社員など非正規社員が24歳以下では2人に1人にまでなっており、多くはいつ仕事が終わるかかわからず、月収も10万円程度という低賃金である。

青年の派遣労働・請負労働の激増や不安定雇用の増加により、多くの青年が将来の展望を持たない生活を余儀なくされている。このような青年の労働条件の悪化の現状について、知事の見解を伺う。

パートや派遣労働者等の不安定雇用の増加は、多くの若者自身の将来不安の問題とともに、年金等社会保障制度の先行きへの懸念など、社会全体にとっても深刻な問題であり、憂慮している。

しかし、県内の雇用情勢も全体として復興需要等を背景に回復傾向にあることもあり、一部では好転の兆しも見られると考えている。いずれにせよ、若年者の雇用問題の根本的な解決を図るために、安定した雇用機会の創出・確保が必要なことから、県内求人への積極的な開拓や企業誘致の拡大に全力で取り組んでいく。



若者の就職支援事業を行う「ジョブカフェ」(長岡市)

農業

遺伝子組換え作物の栽培に関する条例案の特徴は

県は「遺伝子組換え作物のあり方検討委員会」での論議を経て、遺伝子組換え作物の栽培に関して定める条例案の検討を進めている。「安全な新潟ブランド」を全国的にアピールしていくために、良質米生産県が策定する条例としての特徴は何か。

この度の配分は、広く関係者の議論を経ないまま唐突に方針が変更されたものであり、こうした国の姿勢は誠に遺憾である。また、その内容も消費者重視をうたった米政策改革大綱の本旨に反するものと考えている。

食料供給県であり、良質米生産県でもある本県としては、条例の検討に当たっては、何よりも、新潟コシヒカリに代表される県産農産物のブランドの維持に万全を期すことが必要であると考えている。

このため、的確な情報提供により県民・消費者の不安の軽減を図ることや、一般作物との交雑・混入防止による生産・流通上の混乱が防止できるよう、試験研究については届出制を、一般栽培については許可制とすることを柱に必要な事項を規定したいと考えている。

来年産米にかかると生産目標数量配分は、直近のデータが反映されない需要実績算定への変更や、過剰生産量の一部を削減する算出方法の導入など、「売れる米づくり」を推進する本県にとって、不利な要素が加わったが、来年産米にかかるとの配分をどのように受け止めているのか。

県としては、「消費に応じた生産」という大原則は今後も貫いていくべきものであり、「新潟米」のブランド力・販売力を強化し、消費者に支持される売れる米づくりを一層推進し、全

国一の米産地の地位を堅持していきたいと考えている。



収穫前の魚沼産コシヒカリ(魚沼市)

万代島

万代島地区の魅力についてどう考えるか

新潟商工会議所中心の「万代島活性化検討会」で、施設整備を含めた対策が検討されている。活性化にあたっては、サービス向上等ソフト面での改善をまず図るべきと考えるが、朱鷺メッセを含めた現在の万代島地区の魅力について、どう考えているか。また、今後、活性化に向けて何が必要であると考えているか伺う。

万代島地区は、新潟駅、新潟空港に近接し、交通アクセスに恵まれた位置にあり、佐渡観光の玄関口でもある。豊かなウォーターフロント空間を活かした憩いと賑わいの場であり、国際会議場、日本海側最大の展示場やホテルがコンベンション複合施設として整備され、万代島ビルには、新潟



万代島地区(新潟市)

商工会議所やエリナ(環日本海経済研究所)、県国際交流協会等が入居し、県の産業振興や国際交流の拠点となっている。今後の万代島の活性化については、より一層積極的な誘致活動に取り組むとともに、顧客が求めるサービスを提供できる体制を構築し、民間企業との協働により賑わいづくりを進めていく必要があると考えている。

平成16年度企業会計及び普通会計の決算を認定

【決算審査特別委員会における審査及び採決】

平成16年度の5つの企業会計の決算議案を審査する企業会計決算審査特別委員会及び一般会計と14の特別会計の決算議案を審査する普通会計決算審査特別委員会は、いずれも9月定例会で設置されました。

各委員会は、付託された各決算議案について、12月定例会までの閉会中に審査を、12月定例会中に採決を行いました。

【12月定例会における採決】

企業会計の決算議案は12月9日、普通会計の決算議案は12月12日の本会議において、それぞれ特別委員会の委員長が審査経過並びに結果報告を行い、その後全会一致又は賛成多数により、原案のとおり認定されました。また、企業会計の電気事業利益剰余金の処分については、賛成多数で可決されました。

【予算編成に意見を反映】

審査の中では、事業や業務の改善に向けて、委員から多くの意見が出されました。これらは、現在行われている平成18年度の予算編成に反映されることとなります。

議会を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会及び常任委員会等の審議を傍聴することが出来ます。ぜひ、県議会まで傍聴にお越しください。

2月定例会の日程は、決まり次第(1月下旬頃)、県議会ホームページ等でお知らせします。本会議については、議事係 TEL 025-280-5255 まで、その他は、委員会係 TEL 025-280-5266 まで

もっと詳しくお知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、質問項目や各党派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお、12月定例会の会議録は2月下旬頃から順次掲載します。(県民サービスセンターに設置されているパソコンからも閲覧出来ます。)

県立図書館及び県地域振興局・事務所(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を3月上旬頃からご覧いただけます。

問い合わせ先

〒950-8570 (郵便番号だけで郵便は届きます) 新潟市新光町4番地1 新潟県議会事務局 議事調査課広報係 TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773

次回発行予定 平成18年4月下旬

県議会のホームページアドレス http://www.pref.niigata.jp/gikai/kengikai/index.htm